

地理学の卒業論文指導における学生のコピー問題と対応

— 愛知大学地理学専攻の事例から —

An Issue about Plagiarisms of Graduation Theses of Geography: a case of department of geography, Aichi university

近藤 暁夫 (愛知大学)
KONDOH Akio (Aichi University)

2014年人文地理学会大会

学部レポートから博士論文まで・・・《コピー》は万能の研究ツール♪

21世紀に入って、多くの大学での学部生のレポート作成におけるコピー（ここでは、インターネット上の文章を無断引用・盗用する行為をコピーと呼ぶ）の常態化が深刻視されてきた。例えば、上智・慶応・法政の大学生に対するアンケートでは、回答者の35%が「コピーを行ってレポートを提出したことがある」と回答¹⁾しており、大学生の65%がコピー行為に罪悪感を持っていないとのアンケート結果も報告²⁾されている。また、指導者の側でも、大学の教員が剽窃行為を行って紀要論文等を発表し業績を稼いでいたことが相次いで発覚している。

その中で発生したいわゆる「STAP細胞論文」ならびにその筆頭著者であった小保方晴子の博士論文における不正問題は、学術・教育界の抱える倫理的問題が極めて根深いことを社会に再認識させる「とどめ」になったといえるだろう。特に、両論文ともにインターネット上のコンテンツからのコピーと思われる記述が存在していたこと、それを作成した小保方晴子が学部から大学院において十分な論文指導とチェックを受けていたとはとても思えないことは、教育現場におけるコピーの蔓延と教育機関の機能不全という現実を改めて関係者に突き付けている。今後、社会から大学等の教育機関ならびに学生に対して、論文やレポートのコピーや研究倫理教育に関して一層厳しい視線が注がれようし、教育機関にも教育現場でのコピーに対する徹底した抑止・予防体制の構築が求められよう。

- 1) 杉光一成「大学等における「コピー」問題の現状と対策及びその課題」2010 PC Conference 論文集、2010、243～246頁。
2) 藤本貴之、川井博之、志村教史「大学生のカンニング/不正行為の傾向分析とその抑止システムの提案」情報処理学会研究報告32、2009、17～22頁。

オリジナルの調査をする地理学研究ではコピーがしにくいと思われていたけど

斯学にとって幸いなことに、これまで、地理学の分野でレポートや学位論文のコピー問題が表面化することは少なかった。これには、オリジナルの実証的調査を重視する日本の地理学の伝統が、他人の出来合いの文章を剽窃することを抑止してきたことが一つの要因として挙げられよう。ネット上に自身の調査フィールドと調査テーマに上手に合致する記述が都合よく転がっているはずもなく、これが安易なコピーを困難にしてきたのである。しかし、恥を忍んで告白するが、残念ながら現実には地理学のレポートや卒論においてもコピーは存在している。コピーが存在するのは報告者の所属する教室だけかもしれないが、もし、他の教室にも類似の問題が存在するのなら、これを率直に出し合い、実態を踏まえた上で今後のありようを考えるのが学界の役目であろう。

また、学術雑誌に公表されるレベルの研究論文におけるコピーの予防を考えた場合、教育機関には学生が最初に論文を作成する機会となる卒論の段階までに十分かつ適切な指導を行うことが望まれる。そこで、愛知大学地理学専攻（以下「本専攻」）の限られた事例であるが、卒論におけるコピーの実態をもとに、コピーの傾向を明らかにし、その上で地理学の卒論におけるコピーの防止体制の構築について考えてみたい。

愛知大学地理学専攻の卒論の9本に1本にはコピー（疑惑）がある

報告者が本専攻に着任した2011年度から2013年度までに提出された卒業論文は51本で、報告者はこのすべてを主査または副査として査読した。その中で、6本の卒論からコピーと思われる記述を発見した（第1表）。およそ、卒論9本に1本程度、コピーが疑われるものが存在することになる。

しかしながら、これらのコピー疑惑箇所を、偶然の一致なのか、引用注記の記載ミスなのか、悪意をもった剽窃なのかを判断することは、一般に極めて難しい。例えば、200ワードにわたり偶然の一致とは思えない既往論文との同一記述が引用注記なしで掲載されたSTAP細胞論文に関しても、理化学研究所の調査委員会は「過失」として扱い、不正認定していない。本専攻では、許容不能な量の剽窃がみられた卒論以外は、（結果的に理研と同様に）基本的に引用注記の記載ミスとして処理し、論文全体の完成度を加味した成績判定を行った。その結果、3件の卒論については厳重注意をしたものの、最終的に単位認定がなされている。

第1表 2011～2013年度に愛知大学地理学専攻に提出された卒業論文のコピー状況

No	テーマ	コピー箇所	コピー元	コピー量	卒論の評価 ²⁾
①	商店街研究	当該市と商業地の概観	市街地活性化計画（市HP）	合計1ページ ¹⁾	厳重注意
②	商店街研究	商店街と取組みの説明	自治体ホームページ等	数文（改変あり）	厳重注意
③	商店街研究	商業地の地域概観	市街地活性化計画（市HP）	合計2ページ	単位不認定
④	商店街研究	商業地の歴史記述	商店街ホームページ等	数文（改変あり）	単位不認定
⑤	地場産業研究	産業と企業の歴史記述	企業ホームページ	数文	厳重注意
⑥	地場産業研究	内容全般	複数のWebサイトと既往文献	論文の3分の1	単位不認定

- 1) コピー元自体は参考・引用文献として挙げられている。
2) 評価は、コピー疑惑箇所を含む論文全体の完成度と学術的価値、口述試験での受け答え等を総合的に勘案して出されたものである。

学生はどこでコピーするか

このような単位認定判断の是非は脇に置くとして、卒論のコピーには一定の特徴がみられる。まず、経済地理系のテーマが多い。これのみをもって経済地理系の卒論ではコピーがなされやすいとまでいうのは早計だが、商業や工業に関するテーマの方が、例えば歴史地理に関するものよりもWeb上にコピーしやすい情報が多く存在していることは、やはり一定関係しているとみていだろう。また、コピー（の疑いがある箇所）は、論文構成上「研究目的」や「事実記載」「考察」の箇所ではなく、「地域概観」や「研究対象の概要」にあたる部分に集中している。これらは、一般的な情報として、自治体のHPなどに通常公開されているもので、学生が安直にWeb上の情報を転用していることが伺える。

自身で調査・分析して執筆しなければならぬ事実記載や考察の部分ではなく、比較的一般的な情報である箇所でもコピーが行われるため、成績評価にも非常に苦心することになる（仮に事実記載でコピーがあれば即座に剽窃として単位不認定の判断ができる）。また、これらの箇所は、十分な注意と訓練を行えば、コピーをしなくても学生が自力で執筆することは難しくない。そこで、2014年度には、予防をかねて4年生ゼミにおいて新たにレポートのコピーについての指導を行うことにした。

コピーへの対策——愛知大学地理学専攻の試行錯誤

本専攻の4年生11名を対象に2014年5月にレポート課題を科した。レポートのテーマは、各自が構想中の卒論のうち、「研究対象地域の概要」や「調査対象となる事象の説明」など、概ね序論の末尾または第2章にあたる部分の執筆である。分量は本番の卒論に準じて1,000～3,000字程度とした。さらに、課題にあたっては、「できるかぎり意図的にWeb上からのコピーを駆使して執筆する」ように義務付けた。学生には、「コピーをしてそのままのレポート」と「コピー箇所を赤字とし、コピー元の出典を記したレポート」の2つを電子データで提出させた。また、レポートを「コピー検出ソフト」にかけることも予告している。

提出されたレポートを代表的なコピー検出ソフトである「コピーペルナーV3」にかけ、検出精度をみた（第2表）。これから、学生がコピーペルナーを使用して地域概観を作成する場合、複数のサイトを用いざるをえないことがわかる。仮に卒論全体でコピーペルナーを用いるなら、引用サイトは膨大なものになるため、これらでコピーに気が付かないのなら査読者に問題がある。ただし、コピーペルナー自体のチェック精度は必ずしも高くなく、学生がコピーペルナーに用いたWebサイトの6分の1程度しか検出できていない。それでも、3分の2のレポートはコピーペルナーに用いたサイトの特定に成功しており、一件でもコピーペルナーが特定されれば不正行為として扱われることを考えれば、コピーペルナーの3分の2が露見することは万能ではないまでも一定の抑止力として働くと考えてよいだろう。

実際に、この結果を学生に示してコピーペルナーへの評価を尋ねたところ、多くの学生が予想よりも低い検出率だったと回答したが、同時に全員が「一定以上の抑止力になる」とも評価した（第3表・第4表）。事前に十分コピーペルナーのリスクと検出システムの存在を伝達していれば、システムの存在自体の脅し効果とコピーペルナーが検出された場合のリスクの大きさによって、よほど追い詰められた学生でもなければコピーペルナーに走ることはないものと思う。なお、この結果を踏まえて、学生には改めて「正式な卒論用のレポート」に書き直すように指示した。



第1図 「コピーペルナー」コピーペルナーV3とレポートのコピー判定の操作画面

・パッケージ画像は開クック HP (<http://www.ank.co.jp/works/products/copypelner/Client/>) より転載

第2表 学生が作成した「コピーペルナーによる地域概観レポート」とコピーペルナーのチェック精度

No	文字数	コピー文字	コピー率	コピーペルナーに用いたサイト	コピーペルナーの判定			
					コピーペルナー判定	チェックしたサイト	検出されたコピーペルナー	コピーペルナーが見逃される恐れ
①	1,175	764	65.0%	4	38.5%	40	1	なし
②	2,958	2,239	75.7%	14	10.8%	83	1	なし
③	930	668	71.8%	5	21.2%	57	1	なし
④	614	467	76.1%	3	3.0%	2	0	あり
⑤	1,330	1,218	91.6%	3	39.0%	53	1	なし
⑥	1,034	762	73.7%	3	26.0%	13	1 ¹⁾	なし
⑦	2,943	1,553	52.8%	2	16.8%	71	0	微妙
⑧	1,011	828	81.9%	2	3.2%	14	0	あり
⑨	3,000	2,223	74.1%	7	64.8%	80	2	なし
⑩	1,320	944	71.5%	3	36.0%	40	1	なし
⑪	1,376	1,117	81.2%	2	7.0%	11	0	あり
全体	17,691	12,783	74.1%	48	24.2%	464	8	

1) コピーペルナーは学生がコピーペルナーに用いたものと全く同じ文章が上げられている別のサイトを検出したがこれも「検出」とした。

第3表 コピーペルナー検出率への学生の評価¹⁾

学生の評価	回答数 ²⁾
予想よりも高い検出率	0
予想通りの値	2
予想よりも低い検出率	6

- 1) 全員の平均的な検出率の数値への評価。
2) 受講生は11名だが、アンケート時に教育実習等での欠席があり回答者は8名。
・愛知大学文学部地理学専攻近藤ゼミ生へのアンケートより作成（第4表も）

第4表 今回程度の検出率が抑止力になりうるかの評価

学生の評価	その評価した理由
十分な抑止力になる ¹⁾	<ul style="list-style-type: none"> 的確にコピー部分を見つけ出していたから。 判定率が的確であると思ったから。 コピーペルナーソフトの存在によって、危ない橋を渡るような学生が減ると思うから。
一定の抑止力になる ¹⁾	<ul style="list-style-type: none"> コピーペルナーソフトの存在を明らかにすることで、よほどの人でない限りコピーペルナーをやめようと思うようになると思うから。 検出率が低い、ある程度は検出されるものであるから。 おいこまれたやつはコピーペルナーを使う。しかし、常識人はコピーペルナーを減らすと思う。 何も知らない学生が、コピーペルナーというソフトがあるから、コピーしても分かるぞと言われたら、コピーはしないと思う。 ソフトが存在しているということよりも、書く側がその存在を知っているか、どういった結果が出るのかというところを程度知っていないと、抑止力になりにくいと思う。

1) 選択肢には他に「わからない」「あまりならない」「まったくならない」があったが回答者がいなかったため表から除外した。

まとめと展望

本事例の一般化は危険だが、丁寧な論文指導によって、コピーペルナーのような不正行為は一定抑制しうる。また、そもそも、日頃からオリジナルな研究の楽しさを学生に十分理解させられていれば、コピーペルナーなど行おうという学生も始めから出てこないだろうことから、結局は教員の意欲と力量が大切なのだろう。ただ、これまで大学間で卒論の実態や評価基準等の情報が十分共有されていたともいえないのも事実である。大学の教育力への疑問が突きつけられている昨今、卒論指導をどうあるべきかの忌憚のない議論が必要な時期に来ているのかもしれない。

● ご質問等は 〒441-8522 愛知県豊橋市町畑町1-1 愛知大学文学部地理学専攻

E-mail: akiok@vega.aichi-u.ac.jp

近藤 暁夫 (愛知大学・助教)